

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】

2

北九州市公告第 350 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 5 月 27 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

令和 4 年度基幹系端末等借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から令和 10 年 6 月 30 日まで（契約締結の日から令和 5 年 6 月 30 日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は同年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 60 箇月とする。）

(4) 履行場所 市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 4 年 6 月 1 7 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

イ 期間 この公告の日から令和 4 年 7 月 8 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎西棟 3 階 3 0 4 会議室

イ 日時 令和 4 年 6 月 2 4 日午前 1 0 時

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第 1 号アの場所にこの公告の日から令和 4 年 6 月 1 7 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 4 年 6 月 1 7 日の午後 5 時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 4 年 7 月 7 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第 3 号アの場所と同じ。

イ 日時 令和 4 年 7 月 8 日午前 1 0 時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3555

6 Summary

(1) Nature of Service to be procured:

Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for
Intranet of Kitakyushu city office

(2) Deadline of Tender (by hand)

10:00a.m July 8, 2022

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m July 7, 2022

(4) For further information, please contact:

Digital City Hall Promotion Division,

Digital City Hall Promotion Office,

City of Kitakyushu